

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。阿部俊作君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○8番（阿部俊作君） 済みません、ちょっと水いただきます。

○議長（小松則明君） かなり雪が深かったですか。御苦労さまでございます。（「苦悶しました」の声あり）阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。ちょっとけさ雪が降りまして、除雪に息が切れておりますけれども、一般質問を行います。

まず、平成30年11月に第9次大槌町総合計画案が示されました。過去には発展計画と策定され、発展という文字が入っていたように記憶していましたが、この文字の有無にかかわらず、未来への展望は同じように希望を持って取り組んでいただくようお願いして、総合計画案をもとにお尋ねいたします。

まず初めに、防災についてお尋ねいたします。

ことは、豪雨、台風、地震などかつてなかったような災害が各地で起こりました。このような事情から防災に対する関心が高まり、防災士の資格取得が注目されています。地域防災において自助、共助活動のリーダー育成には防災士資格の取得は有効な手段と考えます。役場職員全員と地域、企業にも配置できるように検討されてははいかがでしょうか。

災害時の食料や飲料水の確保は大事なことです。町内に備蓄されている食料や災害対応機器の現状と管理状況についてお伺いいたします。

2つ目に、子ども子育て支援についてお尋ねいたします。

ふるさと納税などあらゆる施策を用いて、子育て支援をしている自治体がふえています。当町では、給食費の保護者負担増が予定され、その後子供たちの栄養バランスについて新聞などでも報道されました。確かに、各地の異常気象により食材の値段が上がり、

食材費として徴収している給食費は値上げせざるを得ない状況であります。しかし、だからといって、私は保護者負担を増額することで問題解決することが得策だとは考えません。復興途上にある当町では、子育て支援の一つとして、せめて復興期間中は値上げ分は行政が支えることが必要ではないかと考えます。あわせて、子育て支援策として小中学校の給食の無料化と大槌高校への給食提供について当局の考えを、見解を伺います。

次に、計画案をもとにしてまちづくりについてお尋ねいたします。

第9次大槌町総合計画の第3部基本計画第1章に、産業を振興し町民所得を向上させるまちづくりとあります。私はこうした計画を実現するためには、行政も知識、技術、アイデアを豊富に持つ必要があると思います。大槌ならではのまちづくりは、行政のやる気であり、こんな町にしたいという職員の気概であると思います。計画策定に当たっては、全体を総合的に見渡せる行政の職員のアイデアが成功の鍵であると思います。意見が自由に話せる庁舎の雰囲気づくりと、現状の課題解決についての取り組みについて伺います。また、基本理念について今までの行政との比較を伺います。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに防災についてお答えをいたします。

防災士取得に関しましては、地域防災力の向上の一つの手段であると考えております。今後につきましては、国及び県の補助金制度の創設について動向を注視するとともに、制度を活用した自主防災組織を対象とした資格取得について検討してまいります。あわせて、現在庁内には64人の防災士の取得者が登録されており、うち町の事業で養成した49人は、町防災サポーターとして地域の研修会や災害対応等に支援していただくよう定めており、今後の活動について再構築してまいります。

町内に備蓄されている食料や災害対応機器の現状と管理等については、町指定避難所のほか、公共施設等町内各所に分散備蓄を行っております。備蓄内容に関しましては、アルファ化米や飲料水といった食糧品を初め、毛布や簡易トイレ、おむつ等の生活用品類、小型発電機やランタン、バルーンライトなど資機材等を備蓄しております。管理等につきましては、アルファ化米、保存水、粉ミルク、ガソリン缶詰等保存期限を有するものは定期的な更新を行っているところであります。また、保存期限が1年未満となった備蓄品につきましては、要望に応じて学校や町行事等で配布するとともに、町内の自

主防災組織等の訓練や出前講座の際、配布し、町民の防災意識の高揚を図ることとしております。また、公助の限界を補う取り組みとして、大規模災害時に備え民間企業や他県市町村等のさまざまな災害協定を締結しており、今後につきましても災害協定の締結を積極的に進めてまいります。

次に、子ども子育て支援についてお答えをいたします。

初めに、2019年度からの給食費の増額改定につきましては、再度検討を重ね増額改定を行わないことで現在調整しております。増額改定の趣旨については、保護者の皆様には議員と同様に一定の御理解をいただきましたが、検討を重ね、議員お話しのとおり、被災児童就学援助が継続する2020年度まで給食費を据え置き、地産地消事業などにより食材を供給することで、安心安全な給食を提供できるようにいたします。

次に、小中学校の給食の無料化につきましては、大槌町では食材料費以外の光熱水費や調理に従事する人件費に係る費用約7,000万円につきましては、町で負担しております。小中学校の給食を全て無料化にすると、年間で食材料費に係る約4,000万円の財源が必要であり、トータルで約1億1,000万円を毎年町が負担することであり、無料化は困難であると考えているところであります。

町では現在子育て支援として所得や被災状況等に応じ給食費以外にもさまざまな援助をしているところであり、今後につきましても必要な援助について考えてまいります。大槌高校への給食の提供につきましては、今後大槌高校の魅力化構想について協議の場を持つこととしております。行政、学校関係者、PTA、地域、県担当者等が集まり、大槌高校の生徒にとって必要なことは何か、今後会議を重ね検討してまいります。

次に、まちづくりについてお答えをいたします。

全国的な問題となっている人口減少と少子高齢化の進展は、大槌町においても同様であり、今後町を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されています。町を取り巻く厳しい環境を乗り越え、誰もが安心して暮らせる町を実現する計画となるよう町民の皆様の意見を取り入れたいと考え、町民アンケートを初め、町の現状を肌で感じているさまざまな年代の方や町内の事業者、地域団体、高校生の方々と膝を交えた対話を重ねてまいりました。また、平均年齢40代の男女20人で構成している4つの分野における専門部会において、班長級職員との対話、議論、検討を重ねているほか、班長級職員で構成する幹事会においても検討を重ねるなど、若手職員の考えを発言できる環境としており、町民の皆様、役場若手職員一丸となった総合計画の策定に取り組んでいるところであります。

ます。

第9次大槌町総合計画における基本理念は、「魅力ある人を育て新しい価値を創造し続けるまち大槌」を掲げております。「まちづくり」は「ひとづくり」であり、新しい価値を創造し続けることで時代の変化をチャンスと捉え、よりよいまちづくりを進めていきたいと考えております。

第8次町政発展計画では、「小粒でもキラリと光る素敵な“くに”への途」を基本理念としておりました。自立、共生、協働によるまちづくりとしており、第9次大槌町総合計画で目指すまちづくりと、軸となる部分は同じと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私、ここ今3つのことを上げましたけれども、今回3つではありますけれども、食ということを中心にして食べるということについて産業振興も第1次産業含めた内容で、防災と学校給食もつながる部分があるので、一緒にまぜた質問になるかと思うんですが。

○議長（小松則明君） まぜる。

○8番（阿部俊作君） 議長、その辺判断しながら。防災、備蓄と学校給食という形と、あとは食をつくる1次産業の発展、現状の課題等について食、食べるということで行ったり来たりしますけれども、済みません、まずちょっとお尋ねします。

○議長（小松則明君） はい、わかりました。

○8番（阿部俊作君） まず防災の備蓄ということで、政府米の米の備蓄、これを無料で活用して学校給食にという総務省の話も出ていますけれども、当町ではそういう備蓄米については町の備蓄はないですよ。協定結んではあると思いますが、そういう食糧の供給についてどのようになっているかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） まず、生米の関係だと思います。その部分については、当町においては備蓄はしてございません。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） J A、農協などとの協定とかはあったような記憶がありますけれども、その辺はアルファ化米だけで備蓄ということでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。そもそも国で保管している米、使ってもいいという米を食の、給食費に使っていいものか悪いものかまでお願いいたします。危機管理室

長。

○危機管理室長（田中恭悦君） まず、災害協定の関係になります。現在町で各団体等と協定を結んでいる部分につきましては、現在38団体ということになってございまして、農協さんということでお話をいただいておりますけれども、農協さんの部分についての協定は、現在は行ってはございません。

災害備蓄の米の給食への提供ということだと思っておりますけれども、その部分については、あくまでも非常用の食料という部分になりますので、学校給食への提供等は行ってはございません。ただ、先ほどの一般質問の答弁の中で答えた一部の提供ということで、やはり5年間保存するにしろアルファ化米にしろ、5年間という保存期限がございまして、その部分につきましては当然保存期限等が来ている、近くに来ているものにつきましては、例えば学校さんの運動会の行事であったりとか、それは高校にも提供しているものであって、あとは防災教育の中で学校での授業の中で使っていただいたり、地区でもいろんな防災訓練等も一応やっていますので、そういったものについてはそういったものを提供させていただくという形で、取り組みをさせていただいております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。

学校給食の備蓄米の利用ということで奨励しているようです、国では。そういうものも活用しながら学校給食の上げるんじゃなく、どうしても食料は気候に左右されて上がったり下がったりするわけなんです。そういう面で負担額を保護者にその都度上げたり下げたりということはできないし、業者でも決まった金額の中で上がったり下がったりやるというのも大変だと思っております。そういう面は、やはり保護者負担はまずベースとして考えても、上がったり下がったり分は町で補充、補填するという部分はいかなるもののでしょうか。

○議長（小松則明君） 学校給食費も関係しますので。（「非常部分もあるけど」の声あり）両方から考えて全部一括しての質問なので、学務課長。

○学務課長（小石敦子君） お答えいたします。

給食費につきましては、きのうも申し上げましたとおり15年間据え置きで来ております。その間消費税も増税されたりといったことで、相当工夫してやってきたところであります。

昨日の答弁にありましたとおり、2年間据え置きということで今後できるだけ努力

して工夫して給食はつくってまいりたいと思いますが、2年後等につきましてはやはり保護者の負担というところもあろうかと思えます。

○議長（小松則明君） 課長、備蓄米についての報告はそういうのは受けていないんですか。再度答弁お願いいたします。

○学務課長（小石敦子君） 備蓄米につきましてはこちらでは受けてはおりません。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 答弁の繰り返しになりますけれども、やはり災害用備蓄ということで、非常時のために備蓄しているものにつきましては申しわけございませんが、用途の関係も一応ありますので、給食センターへの提供という部分については米については控えさせていただきたいなと思っています。

ただ、水の部分につきましては結構いろんなところに照会等出していました。水であればいろんなところで一応使われている部分ございましたので、保存期限が例えば6カ月とか1年とか、そういったものにつきましては各課等にも情報を提供して、なるべく無駄なく使っていただくような形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） たしか、給食センター建設においては災害時の食料補給というか、そういうことも兼ねてのセンターだと思いますけれども、その辺現状としてはどのようなになっていますか。備蓄したものだけで食料を賄うというか、災害時賄うというアルファ化米とか、この部分だけで考えているのか。それとも給食センターの活用というのはどのようなになっているのかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 給食センターの災害時の対応。教育長。

○教育長（伊藤正治君） 災害時の給食センターの役割につきましては、災害時に食料を提供する、食べ物を提供するというので、危機管理等の要請等のもとにセンターを調理場としてやると。災害時用の備蓄というのはセンターにはございません。

それから先ほど米の話ですけれども、米は主食、センターの給食の主食は米とパンということで、ある程度価格が決まっております、子供たちのいいものを食べさせたいということで結構米については今使っているのはあきたこまちの10キロ3,200円ですか、といったいい米、子供たちに本物を食べて食育であるとか、よさを味わってもらいたいということで現在やっております、備蓄米を常時提供することは今考えてございません。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 備蓄米となれば、とき1年過ぎると若干味が落ちてきたりもします。そういう面でそれをずっと続けるというわけではありませんけれども、そういうのを活用することで、ある程度食費が浮く部分があるんじゃないかな。それを別な食材にも活用できるしということを考えて、お尋ねしているわけです。

政府では食育として無料提供する用意がありますよと、総務省ではそういうことをうたっていますので、それをお尋ねしているわけなんですけれども、そういうことも考えてみてはいかがなものでしょうか。

○議長（小松則明君） 当局、把握しているか、どう思うかということで。学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 国の対策は把握しております。今後につきましてもこちらで考えて、よりよい方に進めていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） あと、消防団等の災害時に活用するわけですが、後方支援として婦人協力隊等で炊き出しをします。もういざというときはすぐ消防団出動してその後でいろいろやったりもしていますし、給食センターとか給食関係とかでも、多分過去には提供したのかな。私たちはちょっとわからないけれども、出動しているときにセンターのようなところから、役場のほうから食事を提供された記憶があるんですけれども、今までの給食センターの災害時の活動というのは、どの程度あるのか記憶でいいんですがございますか。

○議長（小松則明君） 災害時に給食センター活動したかということです。教育長。

○教育長（伊藤正治君） ここ10年間そういう事例はございません。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） たしか山火事、過去に、ずっと昔の話ですが、1週間続いた山火事があったので、そういうときにたしか地域の人たち、あるいは婦人協力隊の人たちの炊き出しもあったんですけれども、町からの食事の提供もあったように記憶しております。私もそのときは消防団におりましたので。

それで、備蓄ということでアルファ化米というのはでんぷんが分解して消化できるようになったものをアルファ化米というわけです。煮たり焼いたり、さまざま加工を加えたので、それをアルファ化というわけなんです、そのままではなかなか冷たいし、それをあつためたり、そういう部分的なものもやはり給食センターとか、そういうものが

活用あってしかるべきと思うんですが、災害時の給食センター、やはり十分検討すべきではないかなと思います、その辺いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 俊作議員のおっしゃるとおり、非常時等につきましてセンターの活用を進めていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 何もなければいいんですけれども、いざというときの心構えを持っていただきたいということです。

それと、食ということはとても大事なことです。かなり昔の話になりますけれども、飛鳥時代、第28代の宣化天皇という方がおりまして、この方が詔勅というのを出して、食の大事さを詔勅の全文に書いて備蓄を始めたんですけれども、まず読んでみますけれども、食は天下のもとである。黄金が万貫あっても飢えを癒やすことはできない。真珠が千箱あっても寒さを防ぐことはできない。こういうお金じゃなく備蓄は食料、この大事さをうたっております。そういうこと、あとは長岡藩の米百俵というお話を聞いたことがあると思いますけれども、小泉元総理が一生懸命お話ししていました。まず、子供たちを一生懸命育てることで食べること、米のどこに使うかということだったんです。

大槌町でも、子育てということで子供たちが大事だということをやっているわけなんです。そこで、やはり子供たちの体、健康、それを持ちながら町全体で、しつけとかそういうのは親もありますけれども、できる限り育てるという意味合いを持ちながら、子供は現状では大変な肥満傾向、運動不足からあるいは食べ物が簡易的なものになるんです。肥満傾向にあるということをお話されています。そういう面で、全体的な食事指導をしながら、学校でも完全な給食を提供してほしいなと思いますけれども、その辺について何かあれば。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 今、議員さんおっしゃったとおり、食育というのはとても今重要視されているところです。給食センターに勤めている栄養教諭が、毎年各学年に入って食育指導を行っております。また、給食日より等でも家庭向けに食育についてお知らせしているところであります。食育につきましては、これからも重要視していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。



○8番（阿部俊作君） それから、地元、私もですけれども、農業をやって米をつくってありますけれども、大きな災害あってから炊き出しとか全部出してやったんですけれども、なるべく米を自分のところでは非常備蓄しています。次の年になると古い米が余ってしまうので、新しいのと入れかえするわけなんですけれども、そういうことも農家にはあります。農家では自分で食べるものは自分でつくる、だからお金以上に食料で、貧しくてこそ不便なところでも、自分で食べるものは自分でつくれるという力がありますので、特にお金に固執して金金とは思っていませんけれども、金はとても大事なもので便利なものでありますけれども、そういう面で食べることをしっかり子供たちに提供できる。それから、町内でそういうふうに備蓄している部分もあります。そういう情報を見ながら相談しながら、学校給食等の食材供給、それを行政でもちょっと情報収集してなるべく安くおいしいもの、そういうのを提供できるように考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 今の備蓄品の活用につきましては、こちらで検討してまいります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 備蓄のことについてはよろしくお願いします。

それから、高校の給食の検討なさるということで、ぜひ検討していただきたいと思います。私が高校に行っているときは町方から25キロ離れているもので、とても毎日通ってはできなかったです。バスが途中までしか行かなかったので、クラブ活動やってから帰るのに1時間以上歩かなきゃならないので親戚とかに泊まったり、友達は下宿なんかに入っています。ほとんど下宿の方は一緒に下宿所で食べていましたけれども、私の場合は自炊だったので、朝ちょっと食べて1時間するとすぐお昼のことが気になって、お昼を食べると今度は晩飯のことが気になる。そういうずっと繰り返しでした。生徒会の中でいろいろほかから来ている人たちもいたので、生徒会主体で学校でパン販売できないかということで近所のおばちゃんにお願いして、学校で販売したことがあります。大変好評でした。生徒会としてあらかじめクラスごとに昼食の人いて注文をとっておいて、お昼にはもうパンがそろっているという形で高校でそういう給食活動をしたこともあります。

そういうことで、一番高校のあたりが腹が減る。私の経験から。五合炊きの御飯なん

か一人でも食べているうちに腹が減る。もう御飯がないよと言われて茶碗を置いた経験もあります。ですから、高校の食事についてその辺もいろいろ考えて。そして、高校も寮なんかいろいろ考えている場所もあります。遠野にもありますし、葛巻町にも寮なんかあります。そういうところでいろんな生徒、高校の魅力ということで寄せて、そこで勉強させる。そういうことをやっておりますので、当町としても検討に値する課題ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） こちらでもネット等で情報収集したところ、北海道であるとか茨城であるとか兵庫県であるとか、高校に給食を提供しているところはございました。大槌高校の魅力化構想の中では、高校の先生方を初め、高校生にもこれから入学する8年生等にもヒアリングを考えております。その中で、食ということについても話題にしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。よろしくお願いします。

食ということ、それから離れないようにしますけれども、ここに来ておいしいものを食べるという交流にもつながりますし、食の大事さというのは子供たちからもしっかり理解して、そういう地域の食料ということも考えてほしいと思います。

地域の食料ということでまちづくりということであげましたけれども、文章が舌足らずなもので、皆さんがいろんなアイデアを持ちながら行政をなしていただきたいなど、そういう思いで書きました。それはきのう質問に立たれた議員の答弁の中を聞いていても、やはり皆さんはもっといろんな情報を集めて、それをアイデアを持って町の運営をしてほしいという思いを、さらに深めたところであります。

そこで、食の問題で1次産業なんですけれども、特に漁業のことできのう芳賀議員が言いましたけれども、漁協という組織の中で、今法律がさまざま改正されて70年ぶりに国は法を変えた。法律を変えるというのは、つまり今までは漁業者と漁協が中心となって、漁場をちゃんと確保して割り振りしていた。それが漁協の優先というのがなくなって、そこに企業も参入できるようになった。こういうことで漁協組合の組合長さんはすごい懸念を訴えておりました。その辺についての情報収集はいかがなんでしょう。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

現在、国では地域の活力創造というのは、本部でさまざま今後の水産に関してどういうふうにあるべきかというお話し合いをされているところでもあります。過日、新聞でもただいま議員御質問のとおりの方針が示され、大槌の新大槌漁協の組合長からのコメント等もございました。町といたしましても、今後の水産の動向は引き続き注視をしていく必要があるかなと見込んでおりますし、漁協サイドにも今回の国の方向性の部分に関して、どのように考えているかということヒアリングしたところでもあります。

漁協サイドといたしましても、やはり国の動きというのはかなり気にされているようですし、現在のところ、それに対してどのような対応なり検討を進めるかというのは、まだしばらくは国の動きを注視したいというお話でございました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 今、世界の食料と漁場ということで \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ 日本近海の……。

○議長（小松則明君） 政治的な話、 \_\_\_\_\_ に対しての……。〔「聴取不能」したほうがいいよ〕の声あり〕

○8番（阿部俊作君） 漁業。

○議長（小松則明君） \_\_\_\_\_ そういうものをこの議場では控えていただければと思います。削除、今の部分は削除をお願いします。

○8番（阿部俊作君） わかりました。

海洋国日本という、今までは漁業はかなり当町でも基幹産業として大変発展した経緯があります。しかしながら、それがどんどん狭められてきている。それで当町の船の営業の船もなくなった。それからイカ、サンマ漁の200トンクラスの船もなくなった。そういう状況にあります。

実際、スーパーに行ってみますと、マス、サケ、国産のものはなかなか少なくなってきました。そういうことで漁業の置かれる部分は輸入という部分がかかなり大勢を占めてくる部分もあります。また、世界的にも日本食ブームで魚の需要が大きく伸びております。そういう状況での漁協のあり方というのをどうしたものかなと。大事な岐路に立っているんじゃないかなと、私はそれを心配しています。

そういうことで、三陸沿岸の世界遺産大漁場と言われる当町におきましても、漁業の振興について国に対して漁協、協同組合で今まで小さいながらも、組合としてみんながそろって漁獲を上げたりそういうことをしているわけなんです。そういう組合のあり方

もししっかり見据えて、国にも要望すべきではないかなと、部分があるのではないかなと  
思いますけれども、その辺いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えします。

先ほどの地域の活力の関連でも実際当たっておりますし、先ほど議員質問の中であり  
ましたとおり、漁業に関して企業が参入するということもあります。一方では、1次  
産業に関しましては水産のみならず農業に関しても担い手、後継者不足というのが常々  
重要な問題として挙げられており、そしてまたそういった方を新しく新規参入する取り  
組みも図りながら、恐らくであります、企業の参入も当然視野に入れつつあるところ  
が、全国的な動きではないかなと見ております。

水揚げの部分に関しましては、従来であれば漁船漁業、とってくる漁業のほうが大メ  
ンであったんですが、やはり海流の変化でありますとか、気象変動あるいは魚類の生態  
系の変容等で、なかなか水揚げがここ最近全国的にも伸び悩んでいる状況にございま  
す。このことから、とるだけの漁業ではなくやはりつくり育てる漁業ということで、今進め  
られております無給餌養殖のほかに、その他養殖等の漁業もこれから力を入れていくべ  
きとこのように考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 確かに、漁業も農業も後継者不足という部分があります。当然、  
私もけさ、若い人がいない、私自身が一番若くて除雪しなきゃ、地域が衰退しておりま  
す。これを何とかしようと思うんですが、なかなか進まない現状にあります。

そこで一つ、今までの農業漁業、本来は家族経営だったんですけれども大きく集約し  
たり、大規模化というか同じ食料をいっぱいつくって販売する。そういう形態でずっと  
進んできたわけなんですけれども、ここで今国連の組合員の流れということで採択があ  
りました。家族農業を大事にするという採択がされたようです。組合が2年ぐらい前で  
したか。国際協同組合年というか、そういうときがあったんです。その中で採択されて  
おりますけれども、日本ではまだそういう批准はしていない。ヨーロッパで、いいです  
かね。

○議長（小松則明君） はい。

○8番（阿部俊作君） ヨーロッパでは……（「俊作さん、通告に沿った再質問のほうが開  
きやすいですけれども。ちょっとずれてるように感じますよ」の声あり）食料生産の体

制ということで、ほかの国の例を今進んでいることを申し上げたいと思いますが。

○議長（小松則明君） どうぞ。

○8番（阿部俊作君） 家族農業が主体的になっているという、今ヨーロッパ付近でそれを大事にする方向で進んでおります。大槌町におきましては、当然耕作面積も少ないし海においても湾内でもそんなに大きくないし、外洋にも出たりはしますけれども、そういう状況で、家族経営もかなり重要なことで支援して、大型化だけでなく家族経営の大事さも見直してはいかがかなと思うんであります。

今までの政府のやり方と、ちょっと違うかもしれないという部分もあるかもしれないけれども、地域を守る、いろんな作物によって大型化また、地域であるわけなんですので、地域に合ったいろんな作物、山菜とか、そういうことを発展させるためには、家族経営というものの見方もあるんじゃないかなということで、その辺を支援策としてそういうのを育てるという方向を見ていったら、大型化とかそういう集約するんじゃなく、行政として家族経営、どうかなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

先ほど、家族経営あるいは家族営農の部分に関しましては、従前、かつては家族協定でございますか、夫婦間での営農するに当たって、お互い協力し合おうという協定制度を設けた時代もございました。現在におきましては、大槌町にあっては農地のほとんどが中山間地域で1筆当たりの農地が非常に狭うございますので、国で主で動いております集約化に関しましては、やはり沿岸域はなかなかマッチングがとれないというところ、そして、法律化がうまく図られないというところも大きな要因、進まない要因ではございますが、一方ではあまり労力を伴わなくて収量の高い園芸作物、例えば今ことし1億円の出荷額を超えましたが、ピーマンでありますとかアスパラガス等、市場でも高値で取引されているものの推奨を進めているところであります。

担い手の部分に関しましては、親子で就農される部分あるいは新規で戻ってくる部分に関しましては農業次世代人材投資事業ということで、一定の年限ではありますが、その営農を勉強する期間に一時金にお金を支給するというのもございますし、農地の拡大に関しましては低利用地、未利用農地を中間管理機構に1回管理をお願いしまして、農地の貸与を現在進めているところでございます。

また、営農の作付の種目に関しては、農協さんと話をして主力で協力して生産してい

きたいものに関しましては、農産物生産振興事業等町単費の補助も活用した形で、できるだけ家族で経営を進めるあるいは新しく営農を始める方を広く募集をして、大槌町に定着化を進めていきたいという取り組みを、現在進めておるところです。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。短く端的にお願いいたします。

○8番（阿部俊作君） 疲れが出てきた。

家族、そういうことを見直してくれというのは大変うれしいことですし、どうしても小さな集落単位になってきて、さらに人口減ということで、これを何とかしなければという部分で、いろんな情報を集めてそのあった人たちと膝を交えながらいろいろ進めていかなければならないのかなという思いでおります。

そういう点でもうちょっと強力に地域に入っていただきたい。これは農協で今地域、さまざまな活動あります。農家には農家組合というまた地域に別な組織がある。JAの中にJAのいろんなことをしながら、各部落単位ぐらいにそういう組織があります。そういう活動の中で、農協が活動地域支援としてお金を出しながら、あとはコミュニケーションをとったりいろいろな講習、研修、そういうことも農協ではやっています。そういう状況も、やはり町の中でいろいろ把握し、入りながら一緒に町をつくるという根幹で、その中から出る食料を学校給食に回す。地産地消というのは一番大事だと思います。それと、日本の食料自給率がどんどん下がってきている。これも小さな町ですけれども、それも考えながら、全体に広げればそうですけれども、この地域では自給自足ができるというくらいまでに、そうすれば安心した生活になるし、将来的にも子供たち未来が豊かになると私は思います。

何よりも、7年前の大災害のときに一番大変だったのは食べることで飲み水でした。そういうことで私は避難所の中で一番やったのは、とにかく食べて休むことだけ考えました。3日ぐらい、緊急事態は3日と想定して、あるものを全部みんなから出してもらって、食べることに専念した経験がございます。それで落ちつくということです。

あのときは金を持ってても食べ物もない、ガソリンもない、そういう状況でしたので、今後次の災害に備えるという部分もありますし……。

○議長（小松則明君） 災害の、余り防災、防災にと。

○8番（阿部俊作君） いろいろ行ったり来たりしますけれども。

○議長（小松則明君） 防災にということ。

○8番（阿部俊作君） 食べるが一番大事ですよということで、その食料生産の大事

さをわかっていただいて、行政に生かしてほしいということです。まとめて。

○議長（小松則明君） はい。

○8番（阿部俊作君） それでまとめます。

まだまだいろいろ言おうと思ったんですけども、自分自身でまとまりがなくなってきたので。

町長から一言何かあったらば。

○議長（小松則明君） 町長、全般的な話の中で。

○8番（阿部俊作君） 防災あるいは食べるということについてお尋ねして終わります。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 御質問のところは、防災も含めて今回総合計画の件だと思います。

やはり、地域の方々、役場職員ももちろん情熱を持って計画をつくるということはあるんですけども、産業系につきましてはやはり産業の主体である農家、漁家、林家がそれぞれ自分の思いをしっかりと希望を持てるような、それを行政がどうバックアップするかということはずごく大事なことだと思います。

過日、いろんな方々と総合計画、これからの10年ということで計画を進めようとしておりますが、なかなかやはり時代の変化が激しいということもありますから、しっかりと目標を定めてこれをやろうということなんでしょうけれども、やはりその中でも変化に応じて臨機応変に、もちろん強い意志は持ちますけれども、時代、また変化に応じた柔軟な体制も必要だろうと思います。

とにかく、まちづくりは人づくりということになります。決して、大槌町役場職員だけではできないと思っていますので、それぞれ地域を思う方、それは決して町内の方だけではなく町外の方々も含めて、震災でいろいろな方々とつながりができました。そういうつながりのある方と一緒に、まちづくりをしていきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 答弁はよろしいんですけども、この町はどういう町かということはずっと言ってきました。それによってやはり昔の人たちの思いとか、町がなぜできたか。そういうことを考えていくと、産業の根本もわかってくると思います。自然とか気候とか、何がとれるとか。いろんな問題が自然の中からあるいは町の生い立ちの中からわかってくると思いますので、そういうことを見きわめながら。

あと、情報量といえば行政はすごく情報を得る立場にあるのかなと、私個人、個人個人よりは町の情報量、それを町民とみんなと一緒にあってまちづくりをするということで情報提供、それをお願いして私の質問を終わります。

○議長（小松則明君） 以上で、阿部俊作君の質問を終結いたします。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時51分

○

再 開

午前11時05分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木慶一君の質問を許します。発言席へどうぞ。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 創生会の佐々木慶一でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

まず、震災後の大槌町の教育環境についてでございます。

東日本大震災により1,286名もの犠牲者が出たことや、震災直後からこれまでの復興過程における町外への人口流出等により、大槌町の人口は大幅に減少しました。児童生徒数も少なくなり、子供たちの教育環境の変化もありました。この少なくなってきた子供たちの今後の教育環境を見据えて、以下について伺います。

東日本大震災後に、町内の小中学校は大槌学園が校舎一体型小中一貫教育校として、また吉里吉里学園が校舎併設型小中一貫教育校としてスタートしました。小中一貫教育としての当初の狙いと、約3年が経過しての成果と課題について伺います。

また、大槌町の小中一貫教育の特徴の一つでもあるふるさと科の導入目的及びその成果、これまでの実績を踏まえての改善や見直しが必要な点について伺います。

大槌町全体で捉えた場合の児童生徒の教育のあり方として、小中一貫校にとどまらず大槌高校への教育環境支援のあり方について、大槌町としての取り組みに関する考え方や方針があれば伺います。

2つ目に、第9次大槌町総合計画についてでございます。

平成23年12月に策定した大槌町東日本大震災津波復興計画は、8年が経過した平成30年度末で計画期間の終了を迎えます。来年度からは、復興計画の後継である第9次大槌町総合計画がスタートしますが、これまでの大槌町東日本大震災津波復興計画の実績を振り返りつつ、今後取り組む第9次大槌町総合計画について以下の点について伺います。



大槌町東日本大震災津波復興計画における復旧期、再生期、発展期について、計画策定当初にイメージしていた復旧、再生、発展期と、特に最終年度を迎えた発展期のイメージは、町民目線では乖離があるように思われます。第9次大槌町総合計画においては、発展を目指した取り組みとすべきと思いますけれども、当局の考えを伺います。

第9次大槌町総合計画は、実現できれば明るい未来の大槌が待っている計画となっておりますが、実行に当たってはさらに具体的な計画が必要と思われます。6つの基本計画はいずれも重要なものですが、町民へのアンケート結果を踏まえ、町民が望む施策としては特に何が重要と考えているか伺いたいと思います。また、実行に当たっては実現可能な実施計画の策定や、町民の理解、参加、協力がなければ実現し得ないと思われますが、町当局の意気込みと町民協働のあり方について伺います。以上、お願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、震災後の大槌町の教育環境については教育長が答弁をいたします。

次に、第9次大槌町総合計画についてお答えをいたします。

現在策定作業を進めている総合計画は、平成31年度以降10年間の町の最上位計画として位置づけられるものであり、今年度で計画期間が終了する復興計画の後継となるものであります。計画の策定に当たり、町民アンケートや各分野で活躍している方々との懇談、住民説明会などを通じて、町民の皆様方から貴重な意見を拝聴するとともに、各種統計データにより町の現状を捉え、今後の10年間、私たちの町の進むべき方向を見据えた策定を進めてきております。

御指摘のとおり、発展というキーワードは総合計画において大切な視点と考えており、総合計画の基本理念に魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続ける町大槌を掲げ、人づくりを基礎としながら現状にとどまらずに、常に新しいチャレンジが生まれ続けるまちづくりを目指していきたいと考えているところであります。

次に、町民が望む施策についてであります。ことし5月に実施いたしました町民アンケートによると、なりわい、仕事や健康、医療に関する施策について、重要度が高く満足度が低い結果となっております。したがって、これらの施策を充実することが特に重要と考えており、基本計画案の6つの基本方針のうち、第一に産業振興、第二に健康福祉を掲げ、取り組んでいくこととしているところであります。

また、町が目指す将来像を実現するには、行政だけではなく町民や各種団体などあら

ゆる主体が連携、協働して取り組む必要があると認識しており、基本計画においてもそのことを明記しておるところであります。町の発展は行政の取り組みだけではなし遂げられるものではありません。将来、町民と目標を共有し、町全体が一丸となって取り組むことで、大槌のよりよい将来像を実現していきたいと考えているところでもあります。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは、震災後の大槌町の教育環境についてお答えいたします。

初めに、小中一貫教育の当初の狙いについてでございますが、平成27年度に開校した小中一貫教育校は、全ての子供たちに豊かな育ちと確かな学びを実現するため、義務教育9年間の計画的、継続的な学び、そして生きる力、ふるさと創生の教育、さらには学校、家庭、地域住民の参画による教育活動の3つの柱を狙いとしてスタートしました。

成果につきましては、9年間を貫く大槌型学習スタイル、授業、短学活、家庭学習の定着により、経年で子供たちの学ぶ力が伸びてきております。また、9年間を貫く生徒指導により、不登校児童生徒が減少してございます。

課題といたしましては、学力の確実な定着と自己肯定感をさらに高める取り組み、全国サミットを通して高まりを見せた学校と家庭との協働を継続していくことが、挙げられます。

次に、ふるさと科の導入の目的につきましては、震災津波で多くを失った子供たちに命や人の大切さを受けとめ、逆境に負けないための生きる力や、大槌を誇りに思い大槌を復興しようとするふるさと創生の気持ちを育むことを目指しております。

ふるさと科の成果につきましては、児童生徒のアンケートでふるさと科が好きと答えた児童生徒は95%に上り、学習に主体的に取り組む力が育っております。また、ふるさと科の学びにより、ふるさとに愛着や誇りを持つ児童生徒が育っております。さらには、ふるさと科の柱の一つである防災教育により、自他の命を大切に、防災や安全について主体的に判断し、行動しようとする児童生徒が育っております。ふるさと科の改善や見直しにつきましては、1年生から9年生が系統的にどのような力がついているのかを検証するとともに、評価基準の見直しが必要であると考えております。

次に、大槌高校への教育環境支援のあり方についてですが、大槌高校と町で大槌高校魅力化構想の場を立ち上げ、大槌ならではの魅力的な高校教育の実現を目指します。そのために、高校への人的な支援や魅力的なカリキュラムづくりを初め、中高連携や学習

支援、放課後の高校生の学びの場の保障等を検討してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） それでは、質問の順番に沿って再質問に入らせていただきます。

まず、震災後の大槌町の教育環境についてですけれども、その前に去る11月9日に当町で行われました「小中一貫教育サミットinおおつち」。全国から1,600人も教育関係者が集まって、盛大に行われたということで、関係者の皆様には大変敬意を表します。お疲れさまでした。

一貫教育に関する全国サミットということで、いろいろ議論がされたと思うんですけども、総括して参加者の評価であるとか、感想等まとめられていると思うんですけども、小中一貫教育のあり方あるいは両学園、大槌学園、吉里吉里学園のあり方等についていろいろな議論がされたと思います。その辺の状況をまずはお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 11月9日、10日に行われました全国サミットにつきまして、こちらに報告集会で示した報告書があるんですけども、アンケートのまとめが載っております。そのアンケートにつきましてですが、分科会につきましては参考になったと、肯定的な回答が全体の96%でありました。また全体会につきましても全体の98%が肯定的な回答で参考になったと上がっております。

感想につきましては、やはり全体会で吉里吉里学園の3年生の郷土芸能の発表、それから吉里吉里学園中学部全校生徒による虎舞、これが全体会の最初に発表されたんですけども、それに大変感動したと。そして全体会の中で大槌学園の生徒が発表した復興について、語り部の一人一人が自分の言葉で発表していると、この子供たちの成長に本当に感動したという声がたくさん上がっていました。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 小中一貫教育サミットについては、私を含め多くの議員も出席させていただきましたけれども、確かに一番印象的だったのは吉里吉里学園の虎舞の郷土芸能であるとか、大槌学園9年生語り部の発表、この辺は全国各地の教育関係者に物すごいインパクトを与えたと思います。感動を与えたと思います。我々も非常に自主的な活動で、自分で楽しみながらかつ責任感も感じながら、郷土芸能であり語り部であり、そういった取り組みをしているなという印象を受けました。

このように、一貫教育を通して、特にふるさと科等の学科を通して、大槌に対して誇りを思い、ふるさとを大切にするという思いが育っているように、子供たちの間に育っているように感じますけれども、教育長その辺、間近で見ている教育長としてはどのように感じていらっしゃいますか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 確かに、子供たちは育ってきています。何が育っているかというと、一つは自己肯定感。今までは何かどうせやったってとか、こんな小っちゃい町でとか、そういう投げやりではないですけども、自分をさらにもう一歩高めようとする気持ちが低かったです。全国学調であるとか、県学調の結果からも60%切っているときもありました。それが、自分もできることがある、自分も役に立てる、人の役に立てる、町のために何かできるということに気がつき始めて、子供たちは本当に頼まれ仕事ではなくて自分事として、学びであるとか校外活動であるとかに取り組んでいる。その変化が一番大きいなと思いました。

そういった思いを持って勉強すれば、させられる勉強ではなくて、自分から進んでする勉強、自分のために自分事として学びをつくってそれが人様の役に立てる、大槌の役に立てるということについて、また子供たちは喜びを感じる。確かに大槌のよさを言える、そういう子供たちに育っています。

ちょっと古いエピソードですけども、小学生が修学旅行に行っていて、あなたたちどこから来たのって、普通は釜石ですとか釜石の北ですとか、大槌ですとかでだんだん狭まってくるんですけども、そのとき答えた子供が、エピソード、実際あった話です。ごん太の隣から来た。片岸のごん太の隣の町だと。

それって、くすっと笑って済む話ではなかったなと後で考えました。自分たちどうして、私は大槌から来たんですと言えるもの持っていない。そうじゃないだろう。やっぱり、東京に行ってもフォートブラッグに行っても、私は大槌から来た、大槌にはこういう人が住んでこういう町があって、こういう産業があって、こういう歴史があって、文化があってということきちっと伝えられる人に育てなきゃないだろうなと思ったところなんです。

それを、今回はチャンスだと。子供たちはこういった風景、何も無い、あの当時夏草だけが生えているところを、震災後生まれた子供たちはふるさとの原風景として持っているわけですけども、でももっと違ったふるさどがあったよ、あるよ、それをさらに

もっといいものにつくっていかうという思いを、先生方とも共有しながらふるさと科を進めています。そこにもたくさんの人がかかわってくれていました。

この間のサミットでも受け付けで、おばあちゃん何歳なのと聞いたら86歳だと。サミットの受け付けをしてくれて。聞いた人がびっくりして、へえ、そうなんだと。本当に、これこそまちぐるみで子育てをしているんだなというのを、後で感想として私にも伝えてくれましたけれども、そういう町でありたいし、一步一步そこに近づいているなということを実感しております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 今、子供たちの心の成長あるいは大槌に対する思い、愛情の変化というのを聞かせていただきましたけれども、今回の質問の一つのポイントになりますので、そこを踏まえながら続けて質問させていただきたいと思います。

答弁にありました小中一貫教育の狙いで、義務教育の9年間の計画的、継続的な学びであるとか生きる力、ふるさと創生の教育、学校家庭教育住民の参画による教育活動の3つを挙げられています。1つ目の義務教育の9年間の計画、継続的な学びについては、学ぶ力は伸びているあるいは不登校の児童生徒数は減少しているという説明があったんですけれども、もう一つ大きな目的といいますか、小中一貫校に取り組むべきポイントとして、中1ギャップの解消という視点があったと思います。この辺の3年間を経過しての中1ギャップの成果というものは、何か目に見えるところがあるのかどうか。その辺を伺いたいと思います。

それからもう一つ、9年間を通してのつまずきの解消、後戻り学習という視点もあったと思います。こういった取り組みというのは機能しているのかどうか。この2点についてお聞かせください。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） まず、1つ目の中1ギャップの解消につきましてですけれども、その答弁書にありましたとおり、9年間を貫く大槌型学習スタイル、授業、短学活、家庭学習の定着というのが成果で挙げられております。

ともすると、小学校の中で1年生の先生と2年生の先生の授業スタイルは違ったり、また大きく言えば小学校と中学校の先生の黒板の違い方が全然違ったり、子供たちは授業の構成に大変戸惑ったりというのが、往々にして見られます。大槌町では、大槌学園も吉里吉里学園も、1年生から9年生まで授業スタイルを一貫しましょうということ

まずやっております。きちっと授業に入るときには課題を設定し、学び合いを持ち、必ず授業の最後にはまとめ、振り返りをすると。そうしますと、板書の構成も1年生から9年生まで統一しております。そういったところから中1ギャップの解消を図ろうということもそうですし、生徒指導面ですね、これもすごく大きかったです。生徒指導につきまして問題があった場合、例えば7年、中1で問題があった場合は、それこそ今までだったら中学校だけで何とかしようと思ったんですけども、義務教育学校でいけば、7年生の生徒指導関係は、兄弟姉妹があれば下の学年の先生方も一緒に入ってケース会議を行います。吉里吉里学園もそうです。そういった生徒指導についても大きな成果が上げられております。

つまずきのほうですけれども、こちらにつきましては1年生から9年生までの先生方、一緒に授業研究会を行っています。中学校の先生方が小学校の先生の授業を見る。小学校の先生方が中学校の授業を見る。これは全国サミットもあり、相当数研究会を重ねてまいりました。こういったつまずきも解消されているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 当初目指していた9年間を通してのシームレスな教育のあり方というのは、ある程度達成されていると今の答弁で理解しました。一方で、課題としても答弁の中にありましたけれども、自己肯定感というのがよくわからなかったんですが、先ほど教育長の答弁の中で説明がありましたので、理解できました。

もう一つ、全国サミットで高まりを見せた学校と家庭の協働の継続とありますけれども、こういった視点では以前は余り機能していなかったあるいは充実していなかったということなのか。今回の取り組みで、その辺に変化が見られたのか。その辺のところ、地域とのかかわりあるいはPTA、保護者とのかかわりという視点になろうかと思えますけれども、その辺の見解あればお聞かせください。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 全国サミットを終えての報告の中に、PTA会長さん方の報告の中から、これまで震災後ほとんど地域がなく、地区の集まりというのもほとんどなかった。それが今回のサミット前にみんなで子供たちのために環境整備をしましょうと、みんなで何かできることをやりましょうということで、相当数のPTAの方が集まってくれました。草刈りから窓拭きから、先ほど話がありましたとおり、受け付け等、当日につきましても、みんなが子供たちのためにと一丸になって動けたということ

は、震災後学校教育ではこれまで余りなかったんじゃないかな。

そういった、この全国サミットがゴールではなくて、全国サミットが新たなスタートとしてこれからも学校と家庭、さらには地域との協働を進めていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 例えば、ふるさと科の学びをつくるにも、今までは先生方だけで計画をつくっていたものが、コーディネーターも入れて地域の人と一緒に学びの中身をつくっていくと。今までは学校だけで閉じていたものが、地域と一緒につくっていくということでもつながりができてきています。

また、PTAの話がありましたけれども、オール大槌で吉里吉里のPTAの方も大槌学園の全体会の駐車場の係をしてくれたりということで、今まではなかなか吉里吉里は吉里吉里、大槌は大槌という形でのPTAの動きもありましたけれども、その枠を超えてPTAの会長さんたちも、いやいやおかげさまでもう吉里吉里だ、大槌だと言っている話ではなくて、町方だと言っている話ではなくて、大槌全体としてやはり取り組んでいこうというPTAそのものの意識の変革というものも、かなり顕著に見られております。これからもずっとそういう定期的な集まりを持ちたいという提案もなさせていただきます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 小中一貫校の移行については、子供の学習の環境面という点では非常に進展したい仕組みだと思っているんですけども、一方で気になっていたのは今説明にありましたPTAの、親御さんたちの学校に対する協力体制とかあるいは学校の活動に対する協力体制というのは、さすが大きくなっただけに何か希薄になったように感じていました。地元地元、小さな地域に学校があったときには、地元の学校を支えるためという意識のもとに、PTAの活動も非常に活発だったんですけども、統合されてからは、一貫校になってからは、特に安渡地区のPTA活動、安渡地区としてのPTA活動、小中一貫校の安渡地区のPTA活動としては、非常にエネルギーがなくなっているなという印象を持っていました。今回のサミットを通しての、PTAの方々の意識が学校に向いたというのは、ぜひ継続していただきたいと思います。何かしら機会を設けて、いろんな取り組みをして声をかけると、親御さんたちも協力してくれます。そういう場が多いほど、子供に対する関心とか、学校に対する関心あるいはその

辺のネットワークのもとに、各地域の取り組みの関心というのは高まってくると思いますので、これはせっきくのいい機会ですので、この糸は絶やさずずっと続けていただきたいなと感じました。

続きまして、大槌高校に関してなんですけれども、このような地元愛が育まれた大槌学園、吉里吉里学園を卒業した生徒の多くが、大槌高校に通っているわけですけれども、ふるさと科を通しての大槌に対する愛情が芽生えている、その子供たちが大槌高校に進んで、ほとんどの生徒が所属しているようなんですけれども、復興研究会とかいろんな取り組みをしているようです。定点観測に代表されるような取り組みもされているようなんですけれども、この辺は地道だけれども、郷土愛がなければなかなか続かない取り組みじゃないかなと思いますけれども、教育長、この辺はどう捉えていますか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） せっきく学園、それから高校の立地で上と下で、言ってみれば本当に同じ敷地の中で、同じ屋根の下にいるようなそういう状況ですので、さらに子供たちの交流、先生方の交流を図りながら、義務教育段階の学びが高校教育にスムーズにつながるような仕組みづくりをしていきたい。ふるさと科が復興研究会につながるようなつながりを持っていきたいと思っております。そういったことで、今般大槌高校魅力化構想会議というものを立ち上げながら、そういった学校教育でできるもの、地域でできるもの、そういったことを踏まえながら、これもオール大槌で大槌高校の魅力化に取り組んでいきたいなと思っております。

そういった中にも、学校関係者だけではなくて、地元の方であるとか産業の方であるとか、もちろん行政もしっかりと腰を据えてかかわっていききたいなと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 教育委員会とか教育長含めて、教育関係者部門の熱意は非常によかったんですけれども、この辺も踏まえて町長にもお伺いしたいんですけれども、今ありましたように、大槌高校の魅力化構想も含めての答弁でお願いしたんですけれども、将来の大槌を担うであろう大槌学園とか吉里吉里学園、あるいは今話があった大槌高校生というのは、震災後に特に大槌を見直して、大槌に愛着や誇りを持つという意識が非常に育っていると感じています。見方によっては大槌の子供という宝が育っているようにも捉えますけれども、町長、この辺の見解あればお聞かせください。

○議長（小松則明君） 町長。



○町長（平野公三君） ありがとうございます。

議員御指摘のとおりと私は思います。震災によって多くのものをなくしました。なくなりました。そう言いながらもやはり子供たちが内なる刺激、外からの刺激と言っているのでしょうか。やはり子供たちを大事にするということが大きくなっているんじゃないかなと思います。また、子供たちもいろんな方々と触れ合うことによって、やはり成長しているなというところでもあります。

やはり、アンケートをとってみても、ふるさとに戻りたいという子供が多いと聞いております。また、やはり大槌高校の復興研究会の取り組みもそうなんですが、やはりふるさとに誇りを持つということ、そしてやはり自信を持って大槌町だと言えるということも、やはり震災でかかわっているんなところに出かけて行ってプレゼンをする姿、それがもちろん不安はあるんでしょうけれども、それが自信になっているんじゃないかなと思うことが、やはりいろんなところの発表を見ながら感じているところがございますので、教育大会の中で、もちろん子供たちの教育環境というものもあるんですが、やはり地域として、地域の中のPTAもそうなんですが、お母さん、また家庭、そして企業も含めてオール大槌での取り組みはやはり必要だろうと思いますので、大綱に定められた施策をしっかりと打っていく、それを事業化していくということが必要だと思いますので、この件につきましても第9次総合計画の中で、しっかりと裏づけをしていくという取り組みをしていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） まさに次の話題につながるところで、その点をお聞きしたかったんですけども、町長の答弁にもありましたように、ふるさとに戻りたいという子供たちも数多く聞かれるという視点に立って、次の再質問に入らせていただきます。

第9次総合計画については、平成23年から8年間の大槌町東日本大震災津波復興計画が進められてきているわけですが、計画策定当時のイメージとして、それぞれ受け取る人個人個人で違う受けとめ方はあるのかもしれませんが、平成25年度までの23、24、25年度の復旧期という捉え方と、その後3年間、28年度までの再生期、30年度末までの発展期という区分けで計画が進められてきております。

復旧期のイメージだったんですけども、震災策定直後にこの計画を立てたときの、まさに復旧なので町の瓦れきを片づけて、大槌の再開発を行うための基盤整備を行うと、仮設住宅生活も基本的には2年間だということで、2年たったならばそのうちには自宅再

建もできるだろうというイメージで捉えた町民も多かったろうと思います。

その次の3年間、再生期につきましては、震災前の大槌を再生するんだと、まさに再生するんだという時期、と私は捉えておりました、当時は。それから30年度までの発展期については、当時の意識としては復旧じゃだめなんだと、復興なんだと、前よりもいい町につくるんだという意識のもとに復興活動に取り組む、町民全体が取り組んできたように思います。震災前よりも発展している大槌というのを、当時はイメージしていた人が数多くいたと思うんですけども、今回の東日本大震災というのは未曾有の大災害ですので、結果的には事業は大幅におくれました。これは計画がおくれたからいい悪いということじゃなくて、むしろやむを得ない部分もあるんですけども、結果として当時イメージしていた復旧、再生、発展というイメージから、今足元を見てみますとそういう状況にはなっていないような気がしています。

むしろ、再生期、まさに今再生しようとしている途中、住宅の再建も完全に終わっていない、産業もきちっと立ち上がっていない、でき上がっていないという状況にあるんじゃないかなと。東日本大震災の復興計画における当初の位置づけのイメージとしては、そういう時期になるんじゃないかなと思っています。

今では、くどいようですけども、そういう計画がおくれたからいい悪いじゃなくて本当に想像もできなかったような大被害で、多くのエネルギーを必要とする復興計画だったのでやむを得ない部分もあると思うんですけども、復興過程でこれも私のイメージかもしれませんが、復興のイメージにいろんな差があったというのは、復旧、復興あるいは発展、再生という定義、イメージがなかなかなくて住民に戸惑いがあって、事業がおけていることに対する不平不満もという出てくる要因にも一つなっていたんじゃないかと感じます。

これから策定する第9次総合計画につきましては、その辺もある程度イメージできるような、今は基本計画のところですので具体化された計画ではないと思いますけれども、実施計画に移るに当たっては、その辺もある程度イメージして見えるように、町民もそれに向かって目指して、みんなで協力できるような体制、仕組みづくりというのが必要なんじゃないかと考えています。

答弁にもありましたとおり、実質的には東日本大震災復興計画を踏襲しての第9次総合計画になると思いますけれども、この総合計画というのはまさに前期計画における発展を、キーワードとして意識しなければいけないということだと思います。発展のあり

方については、進め方については町民と意識をすり合わせながら計画策定、実行を進めなければいけないと考えますけれども、再度この辺のところの意識の確認をしたいと思います。町長、もし答弁があれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

第9次総合計画は、やはり復興計画の後継だということになります。議員御指摘のとおり、復興が完了しておりませんので、第6章には復興に対する進捗状況も含めてきちんと管理をしていくという体制にはなっておりますけれども、しっかり発展を確認するという形になりますので、住民の方々とのキャッチボールをしていかなきゃならないだろうと思います。計画策定につきましては、地区ごとの協議会なるものでしっかりとやりとりをしてまいりましたけれども、後継である総合計画につきましても、やはり何らかの地域とのやりとりが必要だろうと思います。もちろん、復興状況を確認すること、また次の計画である総合計画の進捗状況も含めて、過日8地区でお話をさせていただく中では、十分に総論そして基本計画はわかったよと、その計画はいいだろうと言いながらも、やはり具体的な実施計画がないとなかなか見えづらいというのが本音だったのではないかなと思います。

そういうことを直に感じておりますので、並行して実施計画をつくっております。3年というスパンのことですので、全体として見えるかということはあるかもしれませんが、しっかりと3年、そしてその後のことも含めて皆さんがわかるような形で、やはり説明なり協議なりをしていければなと思います。

とにかく、復興協議会が終わるんじゃなくて継続しながら、次の住民とのさまざまなコミュニケーションをどうとるかということも大切ではないかなと。もちろん出向くという部分もそうなんです、やはりインターネットとか広報とか、やはり住民と行政とのキャッチボールがどういう形であるか、いろんな形があるんだと思いますけれども、それを確認しながら一つ一つもちろん、議会もそうですけれども、とにかく全てのことがやはり情報開示をしながらしっかりと進捗状況を確認いただく、また変化に応じてやはり意見をいただきながら、また修正をかけるという取り組みをしていく必要があるだろうなと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） まさに、おっしゃるとおりだと思います。先般の地域に入って

いる8回の説明会ありましたけれども、総論賛成、ぜひこのとおりに進めてくれというのは総括した意見だったと思います。一方で、それ以外の基本的な計画に対する住民からの意見というのは、なかなか出なかったんですね。私も、8回のうち何回か出席させていただきましてけれども、9次総合計画を進めるに当たっての意見というよりも、やはりさっき話しましたとおり、住民にとってはまだ再生期の途中だという意識が強いのか、例えば出た質問についても9次計画に対する質問ではなくて、新しい町ができたんだけれども、街灯が暗いだとかごみ箱が古いだとか、仕様が合っていないだとか、そういった、あるいは排水問題ですね。地形の構造の変化によって水が流れやすくなったとか、そういう質問、極端な言い方をするとそういう質問ばかりだったような気がします。

なかなかその辺の住民、基本計画部分に対する意識が浸透してなくて、やむを得ない部分もあるんじゃないかと思えますけれども、この辺の8回の住民説明会を通して、総合政策課として住民が受けた印象についてどういうふうに捉えているか。これからの住民とのかかわりの点で重要だと思いますので、総合政策課長あたりでその辺の見解があれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 復興事業を進める中で、計画をつくる過程の中では地域復興協議会を会議体として、住民の皆様の意見等を反映しながら計画等つくってまいりました。第9次大槌町総合計画の策定に当たっては、各分野で活躍されている住民の皆様の見解をいただくために町長懇談会を開催したり、あとは4つの専門部会、経済産業部会、社会生活部会、教育文化部会、空間環境部会といった専門部会を開催し、その専門部会には民間の方々の、平均40歳ぐらいの方々の人たちの意見を踏まえながら、計画等策定してまいりました。それに加えて、今回8つの会場で住民説明会等開催して計画に係る意見等いただいてまいりましたけれども、そういった住民説明会の中ではどちらかといえば住民目線で、ふだん生活している中で気がついた事柄について町の姿勢等の質問が多かったというのが感想でございます。

今後のこと、進め方なんですけれども、やはり計画の中には成果を重視した行政運営の構築という部分があります。その中にはPDCAサイクルを回して、次の事業にいろいろ改善していくという行政運営の仕組みづくりというものをうたっておりますので、そういった中で住民の皆様方の意見の取り入れ方、そういったところはこういった仕組

みづくりが適切なのかというのは、研究していく必要があるのだろうと感じております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 先ほど、町長からの答弁でも非常に有意義な意見があったんですけれども、今後の計画を進めていくに当たって、前計画では復興協議会のような体制で地域住民の意見が反映された仕組みがあった。復興協議会という形で継続するのがあるいはこれと違った形にするのかは別にして、いずれ住民参加型の特に実施計画あるいは実行に当たってのフォローの体制というところでは、住民の意見が多く反映されるような仕組みを、ぜひつくっていただきたいと感じています。

9次総合計画の策定に当たっては、今総合政策課長から話がありましたとおり、いろいろな団体組織で議論されてつくられた計画だとは思いますが、そこに一般の住民の意見というのはなかなか入ってきていない。専門的な知識を持った人の議論の場ではあったけれども、一般の住民の意見はなかなか反映されていない。広く住民の意見を反映された計画と果たしてなっているのか。

総論は確かに、全然何も文句のつけようのない計画なんですけれども、問題は実施に当たって、実行に当たって住民が望む町の住民の形というのはどういうものなのかというのをぜひ聞きながら、ヒアリングしながら、住民との懇談を進めながらやっていただきたいと強く感じているところであります。

総合計画の概要についてはおおむね理解はできますけれども、今後例えば今の町の形を見ても、いろいろな課題があるんだろうなと思います。この計画を立てるに当たっての質問の回答にありました重要度のランクづけというところで、町民に対して行ったアンケート結果の表ですね。この結果から重要度が高いと思われるなおかつ現状の満足度低いと思われる就労の場、なりわいの場、働き場所が今一番の課題だろうという結果だろなと思います。9次総合計画でもそこを一番の重点課題として、恐らく取り組んでいくんだろうなと思いますけれども、そういう進め方をするに当たって、やはりなりわいの場というのは重要で、冒頭話しました子供たちの働く場、地元愛がせっかく育てている地元愛が育てている子供たちの働く場という視点でも、重要なんだろうなと思います。今まで、UターンとかIターンを視점에置いた事業創生、いろいろ取り組んでは、そういう視点では取り組んではきましたけれども、なかなか成果として見えているのは少ない。そういった中で、9次総合計画の中でなりわいの場の創出が重要な課題だとな

っている。Uターン、Iターンも大事なんだけれども、震災後ふるさとに対する愛情を持ち続けるようになった子供たちが多くいる。この大槌で働きたいと思っている子供たちも恐らく多いと思います。

もちろん、いろいろ勉学を重ねて自分の能力を試すために町外へ出て、都会へ出て自分を試したい、鍛え上げたいと思っている子供ももちろんいると思います、親御さんも含めて。そういう人はそういう人で、大槌の場でいろいろ学んで外に出るといことはあってももちろんいいと思いますけれども、震災後にこうやって大槌に対する愛情、愛着を持った子供たち、大槌のために働きたいとまで言っている子供が数多く見られている。そういう子供の要望に応えるべく施策であるべきだと。そういう方向に9次計画をもっていくべきだと。

まさに、発展期においては住宅環境もやっと整備が進んできました。ところが産業も大きなダメージを受けて、働く場所がなくなっている。特に、パート型の働き場所は割とあるんですけども、大黒柱的な家計を支えるような産業がなかなか見当たらないと。道路交通網も整備されますので、近隣の大きな企業のあるところに出て働いて、住民税は確かにそれで入るんだからいいんじゃないかという考え方もあるでしょうけれども、地元大槌として育て上げるべき、つくり上げるべき事業、企業というものも必要なんだろうと思います。税収面でも。そこで大槌にある事業所で働くことによる大槌への愛着というのは、子供たちだけじゃなくて大人にも芽生えてくると思いますので、そういった視点を重視するために取り組むべき計画なんだろうなと。これからの10年というのはそういう時期なんだろうなと思います。

そういうことを進めるためにも、やはり行政だけでつくり上げる計画あるいは一部の有識者だけでつくり上げる計画じゃなくて、特に実施計画に当たっては広く住民の意見が反映されるような、自分たちでつくった町なんだという意識が持てるようなまちづくりを進めていただきたいと考えますけれども、当局の意見があれば。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） おっしゃるとおり、住民の意見を取り入れることは非常に大切なことだとは考えております。なので、今回の総合計画に当たっても、先ほど課長からお話し申し上げたもののほかにも、審議会、専門部会等を行って、いつつも専門部会等では公募委員を募集させていただいて、その委員の方に来ていただきましてファシリテーターが司会をして行う、いわゆるワークショップ形式なやり方というのをさせ

ていただいております。ただ、先ほど答弁させていただいたとおり、住民の意見をどのように取り入れるかというのは、非常になかなか難しいというところもありまして、今後どのようにしたらいいかを考えていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） ぜひ、まずはそういう仕組みづくりを検討していただきたいと思います。

足元、一番はやはりなりわいの創生、創出だと思いますけれども、医療環境の問題も2番目に挙げられています。重要であり不足していると思われる項目の中に、医療環境整備というのが挙げられています。それ以外にも、例えば今この町を見渡してみますと防集エリアが今手つかずの状態になっていると。この辺をどうするのか、野球場をつくるのか、サッカー場をつくるのか、あるいはきのう議論がありました3人制のバスケットとか、いろいろ話題は出ているようですけれども、そういう施設をつくるのか。それについても、やはり住民がどう望んでいるのか、何を希望しているのかというのをヒアリングしながら、丁寧に進めていく必要があるんだろうなと考えています。

三陸復興道路も整備されていきます。今年度にはほぼ開通して、来年度には大槌と最後に残る大槌釜石北間も開通するというので、道路交通網も整備されます。一見、道路交通網も整備されるので便利に見えるんですけども、例えば大槌住民からすると、宮古に行きやすくなった、釜石に買い物に行きやすくなった、大船渡にショッピングに行きやすくなったでは、余り意味がないと思いますね。まさに、それストロー現象と言われるものになると思いますけれども、逆に道路ができたことによる大槌への呼び込みという施策も、同時に必要になってくるんだろうと思います。

きのうの討論にもありました、そういう仕組みをつくるにはいろんな機関があると思いますけれども、例えば観光交流協会のような組織はどういう機能をするのかということも課題になってくるだろうし、そういうふうに呼び込むための施策、例えば大槌、話に出ているところでは、大槌インターの近くに何か物産販売のできるような施設、サービスエリアみたいな施設ができないのかとか、あるいはきのうの議論でも話がありました公共交通、バス整備の問題ですね。バス路線はおおむねできているものの、そこにどういう時間帯で、どういう時刻表でバスを通すのか。住民の使い勝手を反映させた、例えば時刻表設定とかいろいろ決めなければならないことが、今後出てくると思います。だから、例えば防集エリアの使い方のさっきの延長線上でPTA保護者、子供を持つ、

子供たちから多く出ているのは、復興計画で公園はあちこちにできているんだけど、ベンチとちょっとしたスペースしかない。子供たちが伸び伸びとはね回って遊べるようなスペースがない。遊具を置いた広い場所が必要だとかいう話も出てきています。

こういったいろんな意見を聞きながら、一方で今の大槌の町の形を反映させながら、どう計画をつくっていくのかというのは非常に重要な時期になってくると思います。特に、ここ数年は正念場になると思いますので、ぜひこれからの9次の復興計画、特に実施計画策定に当たっては、多くの住民の声を反映できるような仕組みづくりをつくっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） わかりました。

さまざまに意見をお聞きしながら、聞いただけということではなくて、しっかりとどう受けとめたかという痕跡を残さなきゃならないと思います。実施計画、御存じのとおり、3年間でローリングをするということになりますけれども、やはりそうじゃなくて、どういう議論が出てきたのかということと、どういう形で進めようとしたのか、進めようしないのか含めて、そういうことがしっかりと情報としてわかるようにしていきたいと思います。結果的に残りました、こうですということではなくて、やはり議論がどういう形で来たのかということが、見える化できるような取り組みも必要じゃないかなと。

やはり、3年の中でできるものとできないもの。もしかしたら、3年以降にやらなきゃならないことというのも見えてくるわけで、財源的なものもございますし、やはり地域のコンセンサスも見なきゃなりませんし、突然急にできるものではありませんので、しっかりとその辺は踏んでいきたいと思えますし、先ほどお話があったとおり、住民の方とやりとりという部分はしっかりと機会あるごとにやっていかなきゃならないと思えます。

今回の住民説明会でもやはり思ったことは、時期の設定とか時間、場所、いろんなことがあるなと思えました。多くの方々に集まっていたきたいと思いつつも、なかなか数として多く集まっていけない状況ということを考えれば、やはり何らかの形で多くの方々が自分の意見を言える場面をいっぱいつくっていくことが、やはり必要だろうと思えます。言いたくて言えないという方々がいらっしゃる。そういうことが、何らかの形で吸い上げる形をつくっていければなと思えますので、確実に住民説明会またはい



ろんな専門部会等も出てきた意見については、きちんとお返しをして見ていただく、それがどういう形になったのかということが、やりとりが見えるような形で資料等は掲示しながら、やはり情報の開示というんですか、そういうものをしっかりしていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

9次総合計画に当たってはくどいようですけれども、行政と町民との協働による計画づくり、実施を進めるという視点で我々町民も協力していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（小松則明君） 以上で、佐々木慶一君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

あす13日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

散 会 午後0時03分

